

事業の概況

● 事業概況等

[事業方針]

2023年度は第8期中期経営計画の最終年度であり、第9期中期経営計画へ繋ぐ重要年度と位置づけ、「デジタル革命下の経営改革」と「理念経営の実践による役割発揮宣言」を骨子に、10年後の四国ろうきんのあるべき姿を目指す施策に取り組みました。

泥沼化するロシアのウクライナ侵攻に加え、イスラエルのガザ侵攻とそれに伴う中東情勢の不安定化が世界を揺るがす中、わが国においては能登半島地震の発生や物価高、政治不信など様々な問題が噴出した1年となりました。

一方、長らく社会活動を制限してきた新型コロナウイルス感染症については、季節性インフルエンザと同様の「5類」に変更され、世の中がアフターコロナの時代に大きく舵を切った年度となりました。

また大きな経済的変化として、3月に日本銀行がマイナス金利を解除、17年ぶりに利上げに踏み切るなど金融政策の大転換を発表し、今後「金利のある正常な世界」へ戻る第一歩が踏み出されることとなりました。

こうした社会環境の変化がみられる中、四国ろうきんでは引き続き多くの会員・お客さまに信頼され、支持され、選択され続ける金融機関であるために、「ろうきんアプリ」の機能強化や「iDeCo」の積極推進などを進め、独自の強力なブランド力確立に向けた事業を展開してきたところです。

[金融経済環境]

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が、季節性インフルエンザと同様の「5類」に変更され、世の中がアフターコロナの時代に大きく舵を切った年度となり、経済活動の正常化が進みました。また、経済活動の再開に伴い労働力不足による賃金の上昇やエネルギー価格、原材料価格等が上昇し、世界的に更なるインフレ（物価上昇）が進みました。

また、2024年3月には日本銀行によるマイナス金利解除、イールドカーブ・コントロール撤廃など金融政策枠組みの見直しが決定されました。日本銀行による利上げは、17年ぶりとなり預金金利の上昇や債券価格の下落を発生させました。今後は、住宅ローン金利（変動金利）の上昇や企業融資の上昇等のデメリットも予想され、国民生活にも大きな影響が出てくるものと予想されます。

[業績]

①預金

預金（譲渡性預金含む）は、期末残高目標6,647億46百万円、増加額目標70億円、増加率目標1.06%に対し、期末残高6,536億44百万円、増加額▲41億1百万円、増加率▲0.62%となりました。

②貸出金

貸出金は、期末残高目標4,227億73百万円、増加額目標61億43百万円、増加率目標1.47%に対し、期末残高4,198億64百万円、増加額32億34百万円、増加率0.77%となりました。

③収支状況

収支面では、経常利益8億99百万円の計画に対し7億29百万円となり、計画を1億70百万円下回り、当期純利益6億68百万円の計画に対し5億36百万円となり、計画を1億31百万円下回りました。なお、自己資本比率は、10.32%となりました。

[事業の展望および当庫が対処すべき課題]

第9期中期経営計画のスタートとなる令和6年度は、10年後のあるべき姿として「四国ろうきん経営ビジョン2035」を掲げ、第9期中期経営計画策定・実行の柱となる「人材」を最大の強みとして事業の根幹に据え、人材の可能性を最大限に引き出し、持続的企業価値の創造を目的とする「人的資本経営」に取り組みます。

また、未来永劫、会員・お客さまに信頼され、支持され、選択され続ける福祉金融機関として、存在意義（パーパス）である、「お客さまの立場にたった最適な商品・サービスを提供し、お客さまの夢とご家族の幸せな暮らしの実現」に貢献できる金融機関を目指します。

ろうきんは、会員組織を中心として事業運営を行う日本で唯一の福祉金融機関であることから、会員・勤労者、会員推進機構、労働団体および生協団体等との結びつきや連携を強固にすることにより、会員運動基盤強化の取り組みを進めてまいります。

●第23期・貸借対照表 (令和6年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	2023年度末	2022年度末	科 目	2023年度末	2022年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	5,986	5,593	預金積金	653,184	657,286
預け金	225,066	233,513	当座預金	157	63
買入手形	—	—	普通預金	231,166	224,030
コールローン	—	—	貯蓄預金	584	611
買現先勘定	—	—	通知預金	30	30
債券貸借取引支払保証金	—	—	別段預金	653	738
買入金銭債権	—	—	納税準備預金	—	—
金銭の信託	—	—	定期預金	420,592	431,812
商品有価証券	—	—	定期積金	—	—
商品国債	—	—	その他の預金	—	—
商品地方債	—	—	譲渡性預金	460	460
商品政府保証債	—	—	借入金	9,400	9,400
その他の商品有価証券	—	—	借入金	9,400	9,400
有価証券	38,962	39,165	当座借越	—	—
国債	15,689	16,769	再割引手形	—	—
地方債	—	—	売渡手形	—	—
短期社債	—	—	コールマネー	—	—
社債	14,547	13,817	売現先勘定	—	—
貸付信託	—	—	債券貸借取引受入担保金	—	—
投資信託	3,222	2,847	コマースナル・ペーパー	—	—
株式	18	18	外国為替	—	—
外国証券	5,484	5,712	外国他店預り	—	—
その他の証券	—	—	外国他店借	—	—
貸出金	419,864	416,630	売渡外国為替	—	—
割引手形	—	—	未払外国為替	—	—
手形貸付	40	218	その他負債	1,378	1,269
証書貸付	404,972	401,463	未決済為替借	4	27
当座借越	14,852	14,947	未払費用	349	350
外国為替	—	—	給付補填備金	—	—
外国他店預け	—	—	未払法人税等	124	178
外国他店貸	—	—	前受収益	0	2
買入外国為替	—	—	払戻未済金	1	0
取立外国為替	—	—	払戻未済持分	1	1
その他資産	6,124	5,882	先物取引受入証拠金	—	—
未決済為替貸	3	28	先物取引差金勘定	—	—
労働金庫連合会出資金	4,400	4,400	借入商品債券	—	—
前払費用	21	18	借入有価証券	—	—
未収収益	1,309	1,141	売付商品債券	—	—
先物取引差入証拠金	—	—	売付債券	—	—
先物取引差金勘定	—	—	金融派生商品	—	—
保管有価証券等	—	—	金融商品等受入担保金	—	—
金融派生商品	—	—	リース債務	131	147
金融商品等差入担保金	—	—	資産除去債務	61	61
リース投資資産	—	—	その他の負債	703	500
その他の資産	390	293	代理業務勘定	0	0
有形固定資産	5,984	5,339	賞与引当金	186	182
建物	2,761	2,909	役員賞与引当金	—	—
土地	1,726	1,726	退職給付引当金	1,565	1,580
リース資産	103	113	役員退職慰労引当金	38	69
建設仮勘定	998	341	睡眠預金払戻損失引当金	14	17
その他の有形固定資産	394	248	その他の引当金	—	—
無形固定資産	48	47	特別法上の引当金	—	—
ソフトウェア	31	30	金融商品取引責任準備金	—	—
のれん	—	—	繰延税金負債	—	—
リース資産	—	—	再評価に係る繰延税金負債	105	105
その他の無形固定資産	16	16	債務保証	11	19
前払年金費用	311	231	負債の部合計	666,345	670,389
繰延税金資産	1,126	1,053	(純資産の部)		
再評価に係る繰延税金資産	—	—	出資金	3,009	3,010
債務保証見返	11	19	普通出資金	3,009	3,010
貸倒引当金	△ 47	△ 64	優先出資金	—	—
(うち個別貸倒引当金)	(△ 17)	(△ 20)	優先出資金申込証拠金	—	—
			資本剰余金	—	—
			資本準備金	—	—
			その他資本剰余金	—	—
			利益剰余金	35,523	35,167
			利益準備金	3,017	3,017
			その他利益剰余金	32,506	32,150
			特別積立金	31,715	31,115
			(特別積立金)	(743)	(743)
			(金利変動等準備積立金)	(7,800)	(7,500)
			(機械化積立金)	(7,676)	(7,376)
			(配当準備積立金)	(800)	(800)
			(経営基盤強化積立金)	(8,496)	(8,496)
			(社会貢献活動基金)	(500)	(500)
			(店舗等整備積立金)	(5,700)	(5,700)
			当期末処分剰余金	791	1,034
			処分未済持分	—	—
			自己優先出資	—	—
			自己優先出資金申込証拠金	—	—
			会員勘定合計	38,533	38,177
			その他有価証券評価差額金	△ 1,679	△ 1,395
			繰延ヘッジ損益	—	—
			土地再評価差額金	239	239
			評価・換算差額等合計	△ 1,440	△ 1,156
			純資産の部合計	37,093	37,021
資産の部合計	703,438	707,410	負債及び純資産の部合計	703,438	707,410

貸借対照表の注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当庫の定める決算経理要領に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 15年～50年
その他 2年～20年

4. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、当庫の資産査定規程および決算経理規程に定める償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、当庫の定める資産査定規程に則り、査定対象資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

(1)過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により損益処理

(2)数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

12. 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。

役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。建物賃貸に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

14. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額 5,472,937 千円
有形固定資産の圧縮記帳額 - 千円

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 212,605 千円

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 - 千円

17. 子会社等の株式総額 10,000 千円

18. 子会社等に対する金銭債権総額 72,095 千円

19. 子会社等に対する金銭債務総額 107,107 千円

20. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,206,936千円、危険債権額は1,738,581千円です。

なお、債権は、貸借対照表の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

21. 三月以上延滞債権額

債権のうち、三月以上延滞債権額は69,908千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

22. 貸出条件緩和債権額

債権のうち、貸出条件緩和債権額は52,332千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

23. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は、3,067,759千円です。

なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

24. 担保に供している資産

為替決済・当座借越契約および手形借入（9,400,000千円）の担保として預け金41,056,400千円、公金取扱いの担保として預け金2,000千円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金112,985千円が含まれております。

25. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づく課税価格（路線価方式）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 370,033 千円

26. 出資1口当たりの純資産額 12,324円82銭

27. 目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

28. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的

及びその他目的で保有しております。

これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額・信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店及び本部担当部により行われ、また、定期的にALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、本部担当部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、本部担当部において金融資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当庫は、外貨建資産の為替損益を月次で把握するとともに、VaR（バリュエーション・アット・リスク）を月次で計測し、為替の変動に対応した管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当庫は、有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従って行っております。

このうち、本部担当部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は本部担当部を通じて、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日（有価証券は20日）、信頼区間99%、観測期間250営業日）により算出しており、令和6年3月31日現在で当庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,663,343千円です。

なお、当庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）を参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	225,066,866	224,280,979	△785,886
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券（※3）	38,943,811	38,943,811	—
(3) 貸出金	419,864,768		
貸倒引当金（※1）	△37,405		
	419,827,363	423,835,528	4,008,165
金融資産計	683,838,040	687,060,319	3,222,279
(1) 預金積金	653,184,870	653,184,015	△855
(2) 借入金（※2）	9,400,000	9,400,000	—
金融負債計	662,584,870	662,584,015	△855

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）借入金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※3）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日）第24—9項の取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30. から34. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※）	10,000
関連法人等株式	—
非上場株式（※）	8,200
組合出資金	—
労働金庫連合会出資金	4,400,000
合 計	4,418,200

（※）子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	112,659,666	106,907,200	2,500,000	3,000,000
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,540,000	5,800,000	9,600,000	20,300,000
貸出金（※）	27,392,109	85,121,136	88,279,966	216,573,098
合 計	142,591,775	197,828,336	100,379,966	239,873,098

（※）貸出金については、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（※）	448,576,769	200,443,748	4,164,352	—
借入金	—	9,400,000	—	—
合 計	448,576,769	209,843,748	4,164,352	—

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等が含まれています（以下34. まで同様）。

(1)満期保有目的の債券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		—	—	—

(2)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
該当はありません。

(3)その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	2,511,270	2,503,626	7,643
	国債	606,120	603,655	2,464
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,905,150	1,899,970	5,179
	その他	3,914,362	3,579,071	335,291
	小計	6,425,632	6,082,698	342,934
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	27,725,460	30,149,964	△ 2,424,504
	国債	15,083,450	17,147,569	△ 2,064,119
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	12,642,010	13,002,395	△ 360,385
	その他	4,792,718	5,044,224	△ 251,506
	小計	32,518,178	35,194,188	△ 2,676,010
合 計		38,943,811	41,276,886	△ 2,333,075

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	1,406,521	—	△ 373,951
国債	1,406,521	—	△ 373,951
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	631,443	27,580	—
合 計	2,037,964	27,580	△ 373,951

33. 保有目的を変更した有価証券
当期中に保有目的区分の変更を行った有価証券はありません。

34. 減損処理を行った有価証券
当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

35. 当座貸越契約等
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は76,093,016千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は36,705,117千円です。
これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち39,387,898千円でありますが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

(単位:千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	438,351
固定資産の減損損失	56,249
賞与引当金	52,239
その他有価証券評価損	749,282
その他	46,906
繰延税金資産小計	1,343,029
評価性引当額	△ 33,698
繰延税金資産合計	1,309,331
繰延税金負債	
その他有価証券評価益	96,021
前払年金費用	87,176
繰延税金負債合計	183,197
繰延税金資産の純額	1,126,133

37. 契約資産、顧客との契約から生じた債権、契約負債
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりです。

契約資産	— 千円
顧客との契約から生じた債権	30,718 千円
契約負債	169 千円



●第23期・損益計算書 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2022年度
経常収益	8,370	8,632
資金運用収益	7,272	7,369
貸出金利息	5,989	6,041
預け金利息	657	615
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	315	331
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	310	381
役務取引等収益	807	793
受入為替手数料	90	86
その他の役務収益	717	707
その他業務収益	241	314
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	—	170
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	241	144
その他経常収益	49	154
貸倒引当金戻入益	16	150
償却債権取立益	—	1
株式等売却益	27	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	4	2
経常費用	7,641	7,633
資金調達費用	162	171
預金利息	161	170
給付補填備金繰入額	—	—
譲渡性預金利息	0	0
借入金利息	0	0
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャルペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	1,357	1,322
支払為替手数料	407	380
その他の役務費用	949	941

科 目	2023年度	2022年度
その他業務費用	426	518
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	373	340
国債等債券償還損	51	174
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	0	3
経費	5,680	5,611
人件費	3,151	3,155
物件費	2,322	2,253
税金	206	202
その他経常費用	14	10
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	0	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	4	3
退職手当金	2	0
その他の経常費用	6	7
経常利益	729	999
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	2	8
固定資産処分損	2	8
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	726	990
法人税、住民税及び事業税	152	204
法人税等調整額	37	55
法人税等合計	189	259
当期純利益	536	730
繰越金(当期首残高)	254	304
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	791	1,034

損益計算書の注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 9,572千円
子会社との取引による費用総額 217,361千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 178円38銭
- 顧客との契約から生じる収益
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。
- 収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	2023年度 (総会承認日2024年6月25日)	2022年度
当期末処分剰余金	791	1,034
剰余金処分額	580	780
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	60	60
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	119	119
特別積立金	400	600
繰越金(当期末残高)	211	254

以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2024年5月20日に労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づき会計監査人（EY新日本有限責任監査法人）の監査を受け、2024年5月21日に監事の監査を受けております。

なお、同年6月25日の総会において上記の貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を受けております。

令和5年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月26日

四国労働金庫

理事長 杉 本 宗 之



主要な事業の状況を示す指標

(単位: 百万円)

項 目	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
経 常 収 益	8,370	8,632	8,510	8,939	9,365
経 常 利 益	729	999	1,088	1,060	1,311
当 期 純 利 益	536	730	774	769	992
純 資 産 額	37,093	37,021	37,242	37,319	36,624
総 資 産 額	703,438	707,410	704,514	698,220	671,767
預 金 積 金 残 高	653,184	657,286	650,100	636,156	609,571
貸 出 金 残 高	419,864	416,630	415,597	409,815	404,388
有 価 証 券 残 高	38,962	39,165	44,210	41,955	30,451
出 資 総 額	3,009	3,010	3,011	3,012	3,014
出 資 総 口 数 (口)	3,009,625	3,010,700	3,011,048	3,012,416	3,014,173
出 資 対 する 配 当 金	60	60	59	60	60
職 員 数 (人)	436	425	435	451	456
単体自己資本比率 (%)	10.32	10.34	10.38	10.39	10.49

- 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
- 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」により、自己資本比率を算定しています。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。
- 職員数については、嘱託職員等を含めた人数を記載しております。

主要な業務の状況を示す指標

(単位: 百万円、%)

項 目	2023年度	2022年度
業務粗利益	6,374	6,466
業務粗利益率	0.91	0.92
業務純益	690	864
実質業務純益	690	864
コア業務純益	1,115	1,208
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	1,097	1,208
資金運用収支	7,110	7,197
役務取引等収支	△ 550	△ 528
その他業務収支	△ 184	△ 203
資金運用勘定平均残高	696,037	699,182
資金運用収益 (受取利息)	7,272	7,369
資金運用収益増減 (△) 額	△ 96	△ 1
資金運用利回り	1.04	1.05
資金調達勘定平均残高	668,350	671,328
資金調達費用 (支払利息)	162	171
資金調達費用増減 (△) 額	△ 8	△ 18
資金調達利回り	0.02	0.02
資金調達原価率	0.87	0.85
総資金利鞘	0.17	0.20
総資産経常利益率	0.10	0.14
総資産当期純利益率	0.07	0.10
総資産業務純益率	0.09	0.12
純資産経常利益率	1.97	2.71
純資産当期純利益率	1.45	1.98
純資産業務純益率	1.87	2.34

- 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買損益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

- 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。なお、業務純益から控除する「貸倒引当金繰入額」は、貸倒引当金が全体として繰入超過の場合、個別貸倒引当金繰入額（または取崩額）を除きます。また、同じく「経費」は、退職給付費用のうち数理計算上の差異の償却額など臨時的な経費等を除きます。

- 「実質業務純益」とは、業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加えた利益指標です。

- 「コア業務純益」とは、実質業務純益から国債等債券関係損益による一時的な変動要因を除いた利益指標です。

- 「コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)」とは、コア業務純益から投資信託解約損益を除いた利益指標です。

- 利益率・純益率

$$\text{総資産 (純) 利益率 (又は純益率)} = \frac{\text{(純) 利益 (又は純益)}}{\text{総資産 (除く債務保証見返) 平均残高}} \times 100$$

$$\text{純資産 (純) 利益率 (又は純益率)} = \frac{\text{(純) 利益 (又は純益)}}{\text{純資産 (外部流出額を除く) 期末残高}} \times 100$$

会員・出資金の状況

●純資産の内訳

(単位:百万円)

項 目	2023年度末	2022年度末
純資産	37,093	37,021
出資金	3,009	3,010
普通出資金	3,009	3,010
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	35,523	35,167
会員勘定合計	38,533	38,177
土地再評価差額金	239	239
その他有価証券評価差額金	△ 1,679	△ 1,395
評価・換算差額等合計	△ 1,440	△ 1,156

●大口出資会員

(単位:千円、%)

順位	会 員 名	出資金額	出資金総額に対する割合
1	タダノ労働組合	105,592	3.50
2	タダノ労働組合志度	77,078	2.56
3	(財)徳島県勤労者福祉ネットワーク	71,641	2.38
4	徳島県職員労働組合	71,072	2.36
5	帝人労働組合 松山支部	50,795	1.68
6	高知県職員連合労働組合	44,491	1.47
7	大王製紙労働組合	39,987	1.32
8	エヌティティ労働組合高知分会	35,796	1.18
9	高松市職員連合労働組合	34,975	1.16
10	JAM井関農機労働組合松山支部	34,024	1.13
	2024年3月末 出資金残高	3,009,625	—

●会員数内訳

(単位:千円、%)

項 目	2023年度末			2022年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団 体 会 員	1,970	3,002,478	99.76	1,989	3,002,424	99.72
民間労働組合	1,017	1,535,668	51.02	1,020	1,538,883	51.11
民間以外の労働組合及び公務員の団体	379	1,083,185	35.99	382	1,075,843	35.73
消費生活協同組合及び同連合会	65	129,234	4.29	66	132,733	4.40
その他の団体	509	254,391	8.45	521	254,965	8.46
個 人 会 員	903	7,147	0.23	971	8,276	0.27
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	2,873	3,009,625	100.00	2,960	3,010,700	100.00

1. 優先出資金の残高はありません。

●出資配当等

項 目	2023年度(総会承認日2024年6月25日)	2022年度(総会承認日2023年6月26日)
出資配当 (配当率)	60,043千円 (年2.0%の割合)	60,123千円 (年2.0%の割合)
利用配当	119,997千円	119,997千円
配当負担率	22.74%	17.40%

$$\text{配当負担率} = \frac{\text{出資配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$$

預金に関する指標

●預金科目別残高

(単位:百万円)

項 目	2023年度末				2022年度末			
	個人預金	法 人			個人預金	法 人		
		公 金 預 金	金融機関預金	その他預金		公 金 預 金	金融機関預金	その他預金
当座預金	—	—	99	57	—	—	2	61
普通預金	205,966	453	7	24,738	197,441	267	5	26,316
貯蓄預金	584	—	—	—	611	—	—	—
通知預金	—	—	—	30	—	—	—	30
別段預金	5	247	4	395	5	266	5	460
納税準備預金	—	—	—	—	—	—	—	—
定期預金	368,580	7,552	11,294	33,165	381,402	7,060	9,551	33,797
定期積金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	575,137	8,253	11,406	58,387	579,460	7,594	9,564	60,666

●預金種類別内訳 (平均残高) (単位:百万円)

項 目	2023年度	2022年度
流動性預金	231,610	222,400
定期性預金	428,521	438,396
譲渡性預金	460	460
その他の預金	—	—
合 計	660,591	661,256

●定期預金の固定金利・変動金利別内訳 (期末残高)

(単位:百万円)

項 目	2023年度末	2022年度末
固定金利定期預金	420,525	431,737
変動金利定期預金	67	74
そ の 他	—	—
合 計	420,592	431,812



●預金者別内訳（期末残高）

（単位：百万円、％）

項 目	2023年度末		2022年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
団 体 会 員	550,493	84.27	556,631	84.68
民間労働組合	188,071	28.79	189,152	28.77
民間以外の労働組合及び公務員の団体	182,916	28.00	185,004	28.14
消費生活協同組合及び同連合会	14,923	2.28	14,423	2.19
その他の団体	164,582	25.19	168,051	25.56
（うち間接構成員）	(505,266)	(77.35)	(509,775)	(77.55)
個 人 会 員	167	0.02	165	0.02
国・地方公共団体・非営利法人	8,516	1.30	7,757	1.18
一 般 員 外 (a)	94,007	14.39	92,731	14.10
合 計	653,184	100.00	657,286	100.00

当金庫は、下表のとおり譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4第2項に定められた「100分の10」以上であることにより労働金庫法第32条第4項に基づく「会員等以外の者からの監事の選任」を行い、また、労働金庫法施行令第1条の7第2項に定められた「100分の10」以上であること及び定款の定めにより、同法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

（単位：百万円）

項 目	2023年度末	2022年度末
一般員外譲渡性預金(b)	—	—
一般員外預金計(c):上表の(a)+(b)	94,007	92,731
譲渡性預金を含む総預金残高(d)	653,644	657,746
一般員外預金比率(c)/(d)×100	14.38%	14.09%

当金庫は、譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4第2項に定められた「100分の10」以上であることにより労働金庫法第32条第4項に基づく「会員等以外の者からの監事の選任」を行い、また、労働金庫法施行令第1条の7第2項に定められた「100分の10」以上であること及び定款の定めにより、同法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

●財形貯蓄残高

（単位：百万円、％）

項 目	2023年度末		2022年度末	
	金 額	預金に占める割合	金 額	預金に占める割合
一 般 財 形	80,959	12.38	83,149	12.64
財 形 年 金	34,804	5.32	36,201	5.50
財 形 住 宅	5,996	0.91	6,522	0.99
合 計	121,761	18.62	125,873	19.13

1. 2023年度末の割合算出においては、分母となる預金額の数値は譲渡性預金を含め653,644で計算しています。

●内国為替取扱実績

（単位：件）

項 目	区 分	2023年度	2022年度
送 金 ・ 振 込	各地へ向けた分	509,213	475,100
	各地より受けた分	1,218,355	1,179,188
代 金 取 立	各地へ向けた分	1	26
	各地より受けた分	1	1
合 計	各地へ向けた分	509,214	475,126
	各地より受けた分	1,218,356	1,179,189

貸出金等に関する指標

●貸出金貸出先別・業種別内訳（期末残高）

- (1) 小口員外貸出 …………… 「個人」
- (2) 間接構成員等であった者 …………… 「個人」
- (3) 独立行政法人 …………… 事業に応じて類別
- (4) PFI選定業者 …………… 事業に応じて類別
- (5) 地方公共団体 …………… 「地方公共団体」
- (6) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等・金融機関 …… 「金融業・保険業」
- (7) 地方公社等
 - ①土地開発公社 …………… 「不動産業」
 - ②地方道路公社 …………… 「運輸業」
 - ③公益社団法人及び公益財団法人 …… 事業に応じて類別
 - ④医療法人 …………… 「医療、福祉」
 - ⑤社会福祉法人 …………… 「医療、福祉」、その他事業に応じて類別
 - ⑥その他 …………… 事業に応じて類別

（単位：百万円、％）

項 目		2023年度末		2022年度末	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
民間労働組合		111,047	26.44	110,918	26.62
民間以外の労働組合及び公務員の団体		41,919	9.98	42,728	10.25
消費生活協同組合及び同連合会		163,344	38.90	154,189	37.00
その他の団体		94,658	22.54	99,571	23.89
《間接構成員》		《410,724》	《97.82》	《407,038》	《97.69》
個 人 会 員		18	0.00	19	0.00
会 員 等 計		410,988	97.88	407,427	97.79
預金積金担保貸出		105	0.02	89	0.02
そ の 他		8,770	2.08	9,112	2.18
		()表示はその他を100とする	(100.00)	()表示はその他を100とする	(100.00)
業 種 別 内 訳	製造業	—	(—)	—	(—)
	農業・林業	—	(—)	—	(—)
	漁業	—	(—)	—	(—)
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	(—)	—	(—)
	建設業	—	(—)	—	(—)
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
	情報通信業	—	(—)	—	(—)
	運輸業、郵便業	—	(—)	—	(—)
	卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	(—)	—	(—)
	金融業、保険業	—	(—)	—	(—)
	不動産業、物品賃貸業	—	(—)	—	(—)
	医療・福祉	—	(—)	—	(—)
	サービス業	—	(—)	—	(—)
	国・地方公共団体	4,483	(51.11)	4,842	(53.13)
個人	4,163	(47.47)	4,127	(45.29)	
その他	123	(1.40)	143	(1.56)	
会 員 外 計		8,875	2.11	9,202	2.20
合 計		419,864	100.00	416,630	100.00

●債務保証見返勘定の担保種類別内訳

(単位:百万円)

項 目	2023年度末	2022年度末
当金庫預金積金	—	—
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	—	—
そ の 他	—	—
小 計	—	—
保 証	11	19
信 用	—	—
合 計	11	19

●貸出金科目別内訳 (平均残高)

(単位:百万円)

項 目	2023年度末	2022年度末
手 形 貸 付	61	213
証 書 貸 付	402,192	400,117
当 座 貸 越	15,212	15,800
割 引 手 形	—	—
合 計	417,466	416,131

●貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

項 目	2023年度末		2022年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 金 手 当 対 策 資 金	—	—	—	—
生 活 資 金	47,214	11.24	46,493	11.15
カードローン	11,674	2.78	12,056	2.89
教育ローン	11,224	2.67	10,561	2.53
その他	24,315	5.79	23,875	5.73
福利共済資金	4,253	1.01	4,586	1.10
設 備 資 金	383	0.09	440	0.10
生協資金	70	0.01	—	—
設 備 資 金	—	—	—	—
住宅資金	367,797	87.59	364,781	87.55
一般住宅資金	145	0.03	328	0.07
住宅事業資金	—	—	—	—
合 計	419,864	100.00	416,630	100.00

●貸出金の固定金利・変動金利別内訳

(単位:百万円)

項 目	2023年度末	2022年度末
固定金利貸出金	89,384	96,580
変動金利貸出金	330,481	320,050
合 計	419,865	416,630

1. 手形貸付、当座貸越については、「固定金利貸出金」に含んでいます。
2. 「固定金利選択型住宅ローン」は変動金利貸出金に含みます。

●預貸率

(単位:%)

項 目	2023年度	2022年度
預貸率(期末値)	64.23	63.34
預貸率(期中平均値)	63.19	62.93

●1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

項 目	2023年度末	2022年度末
預 金 残 高	24,209	24,360
貸 出 金 残 高	15,550	15,430

1. 店舗数は期末の店舗数を使用、預金は譲渡性預金を含む期末残高を使用しています。

●貸出金担保種類別内訳

(単位:百万円)

項 目	2023年度末	2022年度末
当金庫預金積金	738	745
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	2,795	2,924
そ の 他	—	—
小 計	3,534	3,669
保 証	411,839	408,102
信 用	4,491	4,858
合 計	419,864	416,630

●常勤役職員一人当たり預金・貸出金残高

(単位:百万円)

項 目	2023年度末	2022年度末
預 金 残 高	1,442	1,455
貸 出 金 残 高	926	921

1. 役職員数は期中平均人員を使用、預金は譲渡性預金を含む期末残高を使用しています。

有価証券に関する指標

●商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客さまに商品として販売しています。

しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っていない。

●有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位:百万円)

項 目	計	期間の 定めなし	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	2023年度末	15,689	—	—	—	14,094
	2022年度末	16,769	—	420	—	16,348
地 方 債	2023年度末	—	—	—	—	—
	2022年度末	—	—	—	—	—
短 期 社 債	2023年度末	—	—	—	—	—
	2022年度末	—	—	—	—	—
社 債	2023年度末	14,547	—	2,298	3,681	7,192
	2022年度末	13,817	—	700	4,395	7,315
貸 付 信 託	2023年度末	—	—	—	—	—
	2022年度末	—	—	—	—	—
投 資 信 託	2023年度末	3,222	3,222	—	—	—
	2022年度末	2,847	2,847	—	—	—
株 式	2023年度末	18	18	—	—	—
	2022年度末	18	18	—	—	—
外 国 証 券	2023年度末	5,484	—	239	2,098	590
	2022年度末	5,712	—	400	1,836	977
そ の 他 の 証 券	2023年度末	—	—	—	—	—
	2022年度末	—	—	—	—	—
合 計	2023年度末	38,962	3,240	2,538	5,779	9,377
	2022年度末	39,165	2,866	1,521	6,231	8,292

●有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円、%)

項 目	2023年度		2022年度	
	平 均 残 高	構 成 比	平 均 残 高	構 成 比
国 債	18,227	44.03	20,695	46.52
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	14,612	35.30	13,914	31.28
貸 付 信 託	—	—	—	—
投 資 信 託	2,898	7.00	3,596	8.08
株 式	18	0.04	18	0.04
外 国 証 券	5,632	13.60	6,257	14.06
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	41,389	100.00	44,482	100.00

社債には、政府保証債、公社
公団債、金融債、事業債、新株
予約権付社債が含まれます。

● 預証率

(単位: %)

項 目	2023年度	2022年度
預証率(期末値)	5.96	5.95
預証率(期中平均値)	6.26	6.72

● 公共債窓口販売実績

(単位: 千円)

項 目	2023年度	2022年度
国 債	3,799,500	2,459,790

● 投資信託窓口販売実績

(単位: 千円)

項 目	2023年度	2022年度
投資信託	1,156,403	687,458



有価証券の時価情報

ろうきんでは、預金の形でお預りした資金を主として住宅ローンや教育ローンなどで活用して、勤労者の借入ニーズに応えています。その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させています。当金庫は、保有する有価証券をはじめとする金融商品について金融

商品会計基準に基づく時価会計を実施しています。金融商品の時価に関する情報は貸借対照表注記（52頁）をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2024年3月末現在の状況であり、今後、変動することも想定されます。確定（実現）した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

項 目	2023年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

項 目		2023年度末			2022年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	299	301	1
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計		—	—	—	299	301	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計		—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	299	301	1

1. 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれています。
3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含まれておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は市場価格のない株式等であるため、次頁5. に記載しております。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

項 目		2023年度末			2022年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	2,511	2,503	7	3,028	3,019	8
	国債	606	603	2	120	119	0
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,905	1,899	5	2,907	2,899	7
	その他	3,914	3,579	335	3,222	2,984	237
小 計		6,425	6,082	342	6,250	6,004	246
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	27,725	30,149	△ 2,424	27,258	29,140	△ 1,881
	国債	15,083	17,147	△ 2,064	16,348	17,935	△ 1,587
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	12,642	13,002	△ 360	10,910	11,204	△ 294
	その他	4,792	5,044	△ 251	5,338	5,641	△ 303
小 計		32,518	35,194	△ 2,184	32,596	34,781	△ 2,184
合 計		38,943	41,276	△ 2,333	38,847	40,785	△ 1,938

1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれています。
3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含まれておりません。

5. 市場価格のない株式等および組合出資金の 主要内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項 目	2023年度末	2022年度末
子会社・子法人等株式	10	10
関連法人等株式	—	—
非上場株式	8	8
組合出資金	—	—
労働金庫連合会出資金	4,400	4,400
合 計	4,418	4,418



金銭の信託の時価情報

●金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

項 目	2023年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭信託	—	—	—	—

金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

当金庫が主体的に取り組んでいる該当のデリバティブ取引はありませんが、保有している金融商品に含まれる場合があります。

「デリバティブ取引」とは

国内、国外の金融市場で取引される金利や為替、株式等に関する先物やスワップ、オプションなどの新しい手法を用いた、いわゆるオフバランス取引（帳簿外の取引）を「デリバティブ」（金融派生商品）取引といいます。

「先物取引」「先渡取引」とは

ある商品（例えば国債、金利、指数）について、将来のある日（決済期日）に、現在約束した価格で、売買できる取引のことをいいます。

「先物取引」が取引所に上場しているのに対し、「先渡取引」は、相対取引の店頭取引であるという違いがあります。

「スワップ」とは

将来の特定期間にわたりあらかじめ決められた条件で、キャッシュフローを交換する取引のことです。同一通貨建で種類の異なる金利相当額を交換する金利スワップと、異なる通貨間の金利と元本を交換する通貨スワップがあります。

「オプション」とは

あらかじめ定めた一定の条件のもとで、債券、株式、通貨などを将来の決められた期日までにその時の市場価格に関係なくあらかじめ決められた特定の価格で買う権利、または売る権利を売買する取引をオプション取引といいます。

当金庫でキャップローン（上限金利付住宅ローン）の取扱いに伴う金利変動リスクを避けるために利用しているキャップも、このオプションの一つです。

「当金庫のデリバティブへの取り組み姿勢等」について

(1) 「利用目的」

当金庫では、保有している金融資産や負債についての将来の金利変動などによる損失を回避するため、一定の範囲でデリバティブ取引を利用することがあります。

(2) 「取り組みの情報」

具体的には、固定金利選択型住宅ローン、上限金利付住宅ローン等で低利な融資をご提供する際や長期の預金をお預かりするにあたって、将来の金利変動リスク回避を目的として、スワップ取引、オプション取引を実施していましたが、2006年度中に満期を迎え、それ以降の取り組みはございません。

(3) 「リスク管理に対する管理体制」

当金庫では、「資金運用規程」等によって、デリバティブ取引に関する運用方針や取引種類ごとの取扱基準を定め、それらに基づいた運用を行っています。運用状況については、理事会などに報告しています。

今後とも相互牽制機能が働く運用体制と厳格なリスク管理体制の強化に向け、一層の体制整備に努めてまいります。

自己資本の充実の状況

(1)単体自己資本比率(国内基準)

(単位：%)

当期末 (2023年度末)	前期末 (2022年度末)
10.32	10.34

当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下「自己資本比率告示」といいます。）により、自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関に

は国際統一基準と呼ばれる基準が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる基準が適用されます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額(注1)－コア資本に係る調整項目の額(注2))}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額(注3)＋オペレーショナル・リスク相当額×12.5(注4)}}$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2) 無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労金連合会への普通出資等の合計

(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフバランス取引等）、CVAリスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額

(注4) 8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

①信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は、「標準的手法」(注1)を採用しています。

(注1) 標準的手法……細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円以下）が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

②オペレーショナル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」及び「先進的計測手法」のうち、当金庫は、「基礎的手法」(注2)を採用しています。

(注2) 基礎的手法……粗利益（直近3年の平均値）の15%をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は10.32%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

(2)自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項 目	当期末 (2023年度末)	前期末 (2022年度末)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,353	37,997
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,009	3,010
うち、利益剰余金の額	35,523	35,167
うち、外部流出予定額(△)	△ 180	△ 180
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	30	44
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	30	44
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		15
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	38,383	38,057
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	48	47
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	48	47
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	224	166
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	272	213
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	38,110	37,843
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	356,188	352,518
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		344
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		344
オフ・バランス取引項目	11	19
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—

項 目	当期末（2023年度末）	前期末（2022年度末）
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,849	13,125
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	369,037	365,643
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	10.32	10.34



■(参考) 自己資本比率に関連する用語■

「コア資本」とは

2014年3月末から適用されたバーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式（普通出資）・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資＋内部留保＋優先出資＋(△) 調整・控除項目で構成されます。

「コア資本に係る基礎項目」とは

告示では、コア資本に算入できる項目は「コア資本に係る基礎項目」として定められております。算入できる項目は、普通出資、非累積的永久優先出資および一般貸倒引当金等があげられ、2012年度までの旧告示において資本として認められていた劣後ローン等については算入できなくなりました（ただし、経過措置が設けられています）。

「出資金」とは

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他の資本剰余金」で構成されております。

「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資について、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。

「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成っており、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、ろうきんの取引から生ずることはありません。

「利益剰余金の額」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している「利益準備金」及び「その他利益剰余金」から構成されてい

ます。

「利益準備金」は、労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

「特別積立金」は、当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金の合計額です。

- (1) 金利変動等準備積立金
市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金のことです。
- (2) 機械化積立金
事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金のことです。
- (3) 配当準備積立金
配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。
- (4) 経営基盤強化積立金
将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

「外部流出予定額」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員の皆様へ還元することが予定されるものを指しています。

「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、たとえば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て（積み立て）るものです。当金庫においては一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び退職給付引当金の三種類を引き当てております。

このうち、一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるといったものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められています。（算入上限は信用リスクアセットの額の合計額の1.25%）

「土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額」とは

労働金庫が保有している事業用土地を時価（公示地価等）で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められていました。

2012年度までの旧告示では、この「差額」の45%は自己資本の補完的項目（Tier2）に加算することが認められていましたが、2013年度以降適用された告示では自己資本に算入できない取り扱いとなりました。

（経過措置を適用した場合、2014年3月31日から2024年3月30日までの10年間、各時点の「差額」の45%を基準とする算入可能額をコア資本へ算入（算入割合は年々減少）することが可能でした。一方で、当該土地の信用リスク・アセットの額は、経過措置適用期間中は再評価額に基づいて計算した額を信用リスク・アセットの額の合計額に算入していました。

当金庫ではこの経過措置を適用しておりました。）

「コア資本に係る調整項目」とは

2013年度以降適用された告示では、損失吸収力の乏しい資産や金融システム全体のリスクを高める資産等について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除する扱いとなりました。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等があげられます。

「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形固定資産（ソフトウェアやリース資産、電話加入権等）は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係

る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます。

「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により売却益が発生した場合、売却収入から取引関連費用および売却原価を控除した額（税効果勘案後）が「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」です。

「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

「自己資本の額」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。



(3) 定性的開示事項・定量的開示事項

① 自己資本調達手段の概要

2023年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次の通りです。

普通出資	①発行主体：四国労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目に算入された額：3,090百万円

② 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	当期末（2023年度末）		前期末（2022年度末）	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (A)	356,188	14,247	352,518	14,100
標準的手法が適用されるポートフォリオ ごとのエクスポージャー(注3)	356,075	14,243	352,060	14,082
ソブリン向け(注4)	0	0	0	0
金融機関向け	46,562	1,862	48,312	1,932
事業法人等向け	7,695	307	7,966	318
中小企業等・個人向け	264,196	10,567	257,184	10,287
抵当権付住宅ローン	21,794	871	23,716	948
不動産取得等事業向け	1,518	60	1,630	65
延滞債権(注5)	133	5	194	7
その他(注6)	14,172	566	13,055	522
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
（うち再証券化）	(—)	(—)	(—)	(—)
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー(注7)	113	4	113	4
ルックスルー方式(注8)	113	4	113	4
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額			344	13
他の金融機関等の対象資本等調達手 段に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得 た額(注9)	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー(注10)	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(注11) (B)	12,849	513	13,125	525
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A)+(B) (C)	369,037	14,761	365,643	14,625

注1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフバランス取引として取り扱うこととなっています。当金庫のオフバランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。

注2. 所要自己資本＝リスク・アセット×4%

注3. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

注4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

注5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資金、有形・無形固定資産、オフバランス取引等です。

注7. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は、ファンド向けエクイティ出資について、エクスポージャーそのもの

のリスク・ウェイトが判定できない場合の取り扱いです。

注8.「ルック・スルー方式」は、エクスポーチャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{ルック・スルー方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

注9.「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。

注10.「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャーのことで、担保など例外を除き、原則として信用リスク・アセット額の計算が必要となりました。

注11. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

（基礎的手法の算定方法）

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

■金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要■

現在の自己資本の充実状況について

2023年度末の当金庫の自己資本比率は10.32%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。

また、自己資本のほぼ全額が出資金および利益剰余金で構成されていることから、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

将来の自己資本の充実策

当金庫では、3カ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しており、各期において計画に基づく諸施策を着実に実行することを通じて安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることを軸として、自己資本の充実を図ります。

（4）信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

地域別

（単位：百万円）

地域区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エク スポージャー (注3)	
	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
国 内	718,441	722,271	439,569	436,831	32,653	32,460	1,382	1,182	244,835	251,798	88	133
国 外	5,557	5,858	—	—	—	—	—	—	5,557	5,858	—	—
合 計	723,998	728,129	439,569	436,831	32,653	32,460	1,382	1,182	250,392	257,656	88	133

業種別

(単位:百万円)

業種区分 エクスポート 区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)		延滞エクス ポーター (注3)	
	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
製 造 業	5,847	5,146	-	-	5,300	4,600	-	-	547	546	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	200	200	-	-	200	200	-	-	0	0	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	2,804	2,804	-	-	2,399	2,399	-	-	404	404	-	-
情報通信業	501	601	-	-	500	600	-	-	1	1	-	-
運輸業、郵便業	2,002	1,901	-	-	2,000	1,900	-	-	2	1	-	-
卸売業、小売 業、宿泊業、飲 食サービス業	801	700	-	-	800	700	-	-	1	0	-	-
金融業、保険業	243,018	251,009	-	-	2,002	2,004	-	-	241,016	249,005	-	-
不動産業、 物品賃貸業	1,739	1,854	224	338	1,400	1,400	-	-	114	115	-	-
医療・福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	304	304	-	-	300	300	-	-	4	4	-	-
国・地 方 公 共 団 体	22,277	23,224	4,483	4,842	17,751	18,355	-	-	43	25	-	-
個 人	435,059	431,744	434,697	431,441	-	-	-	-	361	303	88	133
そ の 他	9,441	8,637	163	208	-	-	1,382	1,182	7,895	7,247	-	-
合 計	723,998	728,129	439,569	436,831	32,653	32,460	1,382	1,182	250,392	257,656	88	133

残存期間別

(単位:百万円)

期間区分 エクスポート 区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)	
	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
期間の定めのないもの	50,786	52,157	22,203	22,998	-	-	1,382	1,182	27,149	27,976
1年以下	135,225	140,886	27,392	26,451	2,300	1,119	-	-	105,533	113,315
1年超3年以下	107,857	80,245	44,732	45,120	1,402	3,404	-	-	61,722	31,720
3年超5年以下	89,976	118,441	40,388	40,396	2,300	1,000	-	-	47,287	77,044
5年超7年以下	42,350	40,838	37,850	36,938	4,100	3,300	-	-	400	600
7年超10年以下	58,022	54,479	50,429	49,879	4,893	4,200	-	-	2,700	400
10年超	239,759	241,082	216,573	215,046	17,657	19,435	-	-	5,600	6,600
合 計	723,978	728,129	439,569	436,831	32,653	32,460	1,382	1,182	250,392	257,656

注1. エクスポート区分の「貸出金等取引」とは、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

注2. エクスポート区分の「その他の資産等」とは、預け金、外国証券、出資金、有形・無形固定資産等です。

注3. エクスポート区分の「延滞エクスポート」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポートのことです。

注4. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポートは含まれておりません。

注5. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート」は含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

項 目	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		合 計	
	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
期首残高	44	114	20	100	64	214
当期増加額	30	44	17	20	47	64
当期減少額	目的使用	—	—	—	—	—
	その他	44	114	20	64	214
期末残高	30	44	17	20	47	64

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。



③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

業種別

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
製 造 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、 砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
電 気・ガ ス・ 熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売 業、宿泊業、飲 食サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融業・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業、 物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療・福祉	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地 方 公 共 団 体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	7	9	－	－	－	－	1	1	5	7	－	－
そ の 他	12	91	－	－	－	－	0	78	11	12	－	－
合 計	20	100	－	－	－	－	2	80	17	20	－	－

1. 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2023年度末			2022年度末		
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	-	48,678	48,678	-	49,734	49,734
10%	-	1	1	-	1	1
20%	221,087	8,867	229,954	226,709	10,916	237,625
35%	-	62,271	62,271	-	67,764	67,764
50%	14,165	-	14,165	13,664	0	13,664
75%	-	352,266	352,266	-	342,918	342,918
100%	1,001	13,360	14,361	1,703	12,562	14,265
150%	-	88	88	-	120	120
200%	-	-	-	-	-	-
250%	-	2,209	2,209	-	2,035	2,035
1250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	236,254	487,744	723,998	242,076	486,053	728,129

1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、信用リスク管理の基本方針であるクレジットポリシーとして「融資基本規則」等を定め、融資業務遂行にあたっての基本原則を全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領及び審査・管理業務等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能確保しています。

信用リスクの評価については、各資産ごとの査定担当部署が貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。

信用リスクの管理状況については、毎月定期的に

ALM委員会で協議しており、その結果については、常務会および理事会に定例的に報告を行い、対応について協議しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」に基づき「債務者区分別」に以下のとおり計上しています。

・正常先債権および要注意先債権

一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。

・破綻懸念先債権

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

・破綻先債権および実質破綻先債権

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称■

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は右記のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(5)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
			2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			738	745	—	—	—	—
ソブリン等公共機関向け			—	—	—	—	—	—
金融機関向け			—	—	—	—	—	—
事業法人等向け			—	—	—	—	—	—
中小企業等・個人向け			738	745	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン			—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け			—	—	—	—	—	—
延滞			—	—	—	—	—	—

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」として扱っています。担保については、「資産査定規程」に基づき適

切な評価・管理を行うよう努めています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。

保証は、信用リスク削減手法として用いておりません。クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(6) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

項 目	2023年度末			2022年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計
グロス再構築コストの額 (A)	—	—	—	—	—	—
グロスのアドオンの額 (B)	—	—	—	—	—	—
グロスの与信相当額(A)+(B) (C)	—	—	—	—	—	—
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額(C)-(D) (E)	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—		—	—		—
金利関連取引	—		—	—		—
金関連取引	—		—	—		—
株式関連取引	—		—	—		—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—		—	—		—
その他コモディティ関連取引	—		—	—		—
クレジット・デリバティブ取引	—		—	—		—
担保の額 (F)	—	—	—	—	—	—
現金・自金庫預金	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額(E)-(F) (G)	—	—	—	—	—	—

1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
2. クレジット・デリバティブ取引の取り扱いはありません。
3. 当金庫では、独自勘定としての派生商品取引を行っておりません。



(7)証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当はありません。

②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当はありません。

■証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入することがあります。証券化取引の役割としては、「投資家」に該当します。

リスクを限定するために、毎年「資金運用方針」を策定し、運用スタンスやリスクカテゴリー別の考え方をまとめ余裕資金運用枠等を設定しています。資金運用方針については、ALM委員会で協議し、常務会の承認を受けています。余裕資金運用計画と期中の運用状況については、定期的にALM委員会に報告しています。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称■

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

■証券化取引に関する会計方針■

当金庫の「決算経理規定」「決算経理要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称■

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は右記のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）



(8)出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	2023年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	18	18	18	18
その他	5,787	5,787	5,775	5,775
合 計	5,805	5,805	5,793	5,793

1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーは含んでいません。
3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金、その他出資金、ETF（株価指数連動型上場投資信託）等を計上しています。
4. 当金庫の子会社株式および関連会社株式で時価のある株式はありません。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2022年度
売却益	27	—
売却損	—	—
償 却	—	—

金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーの売却および償還に伴う損益は含んでいません。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度末	2022年度末
評価損益	—	—

金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーは含んでいません。

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度末	2022年度末
評価損益	—	—

■出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

子会社株式および関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」については、毎年「資金運用方針」を策定し、運用スタンスやリスクカテゴリー別の考え方をまとめ余裕資金運用枠等を設定しています。資金運用方針については、ALM委員会で協議し、常務会の承認を受けています。

余裕資金運用計画と期中の運用状況については、定期

的にALM委員会に報告しています。

また、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取り得ることにより、リスクの把握に努めています。

会計処理については、当金庫の「決算経理規程」「決算経理要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	当期末 (2023年度末)	前期末 (2022年度末)
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,697	1,598

(10)金利リスクに関する事項

①金利リスク量

(単位:百万円)

	2023年度末	2022年度末
VaR	2,663	5,166

②IRRBB (銀行勘定の金利リスク)

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	7,248	10,017	247	186
2	下方パラレルシフト	0	0	445	406
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,248	10,017	445	406
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	38,110		37,843	

- 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。
- 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「IRRBB（銀行勘定の金利リスク）」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めにもとづき記載しております。なお、表中のイ、ロ、・・・の記号は告示の様式上に定められているものです。
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック（金利リスク量を算定する時の市場金利の変動）に対する経済的価値の減少額として計測されるものです（経済的価値が減少する場合をプラスで表示）。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです（金利収益が減少する場合をプラスで表示）。

■金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要■

当金庫は、労働金庫連合会等への預け金、会員および間接構成員向け貸出、有価証券運用を主として資金運用を行っております。また、預金による調達を主として資金調達を行っております。これらの運用・調達から発生するリスクには、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）及び信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクについては、預金・貸出金、有価証券等の金利感応資産・負債等を対象にリスク量を計測しています。

金利リスクを含めた市場リスクはV a R計測による計量化を行い、配賦された資本額を超過することのないようモニタリングを行うとともに、市場リスクの管理状況および今後の対応を定期的にA L M委員会および常務会で協議しています。さらに、

金利リスクについてはV a Rのほか、銀行勘定の金利リスク（I R R B B）について経済的価値の変動額である $\Delta E V E$ 及び金利収益の変動額である $\Delta N I I$ を計測しています。

また、金利リスクの削減策として金利スワップ等デリバティブを活用したA L Mヘッジに係る方針を策定し、金利上昇に備えた態勢を整備しています。

V a Rによるリスク計測の頻度は、預金・貸出金を含めた全資産・負債を月次ベースで実施しています。加えて、I R R B Bは $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ を四半期ベースで計測しています。この計測結果はA L M委員会と協議し、常務会および理事会に報告しております。

■金利リスクの算定手法の概要■

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 、 $\Delta N I I$ 及び当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(1)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2024年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は5.597年です。

(2)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としております。

(3)流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。

推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

(4)貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(5)複数通貨の集計方法及びその前提

I R R B Bについては保守的に通貨毎に算出した $\Delta E V E$ が正となる通貨のみを対象としています。

(6)スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮していません。

(7)内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金や貸出の期限前返済、定期預金の早期解約につ

いては、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8)前事業年度末の開示からの変動に関する説明

当期末の $\Delta E V E$ （上方パラレルシフト）は7,248百万円（前期末比 $\Delta 2,769$ 百万円）となり、段階金利型住宅ローンの残高減少およびデュレーションの短期化等により減少しています。また、当期末の $\Delta N I I$ （下方パラレルシフト）は445百万円（前期末比 $+38$ 百万円）となり、労金連定期預金（一般・1年）の残高減少等により増加しています。

(9)計測値の解釈や重要性に関する説明

$\Delta E V E$ の計測値は、自己資本対比で19,019%であり、金融庁のモニタリング基準である20%を下回っております。当金庫における自己資本比率等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

2. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

(1)金利リスク計測の前提及びその意味（特に定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点）

V a Rは、保有期間120日（有価証券については20日）、信頼水準99%、観測期間250営業日の条件のもとで分散共分散法により算出しています。

(11)オペレーショナル・リスクに関する事項

■オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する「統合的リスク管理・運営方針」のなかで上記①～⑥の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制・手続き等の基本事項を定めた「オ

ペレーショナルリスク管理規程」を制定しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク統括部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。管理状況および今後の対応については、定期的にリスク管理委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称■

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

労働金庫法に基づく開示債権及び 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権

2024年3月31日現在の開示債権等の状況は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2023年度末	2022年度末
労働金庫法及び金融再生法上の開示債権 合計(A)	3,068	2,794
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,207	1,000
危険債権	1,739	1,702
要管理債権	122	91
うち、三月以上延滞債権	70	32
うち、貸出条件緩和債権	52	59
保全額(B)	3,062	2,774
担保・保証等による回収見込み額	3,045	2,754
貸倒引当金	17	19
保全率(B)／(A)(%)	99.80%	99.30%
正常債権(C)	417,185	414,167
総与信残高(D)=(A)+(C)	420,253	416,960
(A)／(D)(%)	0.73%	0.67%

1. 「労働金庫法及び金融再生法上の開示債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」の合計額のことです。
2. 金額は決算後（償却後）の計数です。
3. 単位未満四捨五入しています。
4. %表示の部分については、円単位で計算したあと、小数点第3位を四捨五入しています。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権のことです。

2. 「危険債権」とは

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権のことです。

3. 「要管理債権」とは

上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

4. 「三月以上延滞債権」とは

元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5. 「貸出条件緩和債権」とは

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と異なります。

6. 「正常債権」とは

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のことです。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

7. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」の対象となる債権

貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）です。

8. 「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権（「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」）」のうち、預金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

9. 「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、債務者の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことで。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権（「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」）」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことで。

なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

資産査定に係る各種基準の比較表

当金庫の「資産査定の債務者区分」「償却・引当基準」「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権区分」「労働金庫法に基づく開示債権」の各種基準を比較すると以下のとおりとなります。

A. 資産査定の債務者区分				B. 労金の償却・			
区分単位		債務者単位（償却前）		区分単位		債務者単位	
対象債権		債権（貸出金、未収利息、債務保証見返、仮払金）		対象債権		債権（貸出金、	
定 義		労働金庫の資産査定規程		定 義		処理基準	
債務者区分		2024年3月末		債務者区分		分	
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	156	破綻先	Ⅳ分類			
				Ⅲ分類			
				非・Ⅱ分類			
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	1,050	実質破綻先	Ⅳ分類			
				Ⅲ分類			
				非・Ⅱ分類			
破綻懸念先	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	1,738	破綻懸念先	Ⅳ分類			
				Ⅲ分類			
				非・Ⅱ分類			
要注意先	金利減免・利息棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者	3,050	要注意先	要管理先	要管理債権	Ⅱ分類	
					非分類		
				要管理先以外の 要注意先	要管理債権以外 （注4）	Ⅱ分類	
					非分類		
					正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	409,766
その他	国および地方公共団体に対する債権 および被管理金融機関に対する債権	4,490	その他	－			

注1. 一般貸倒引当金は、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定しています。

注2. 償却・引当基準と金融再生法の差は、直接償却額分です。

注3. 総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権（未収利息等）については、正常債権に含まれます。

注4. 要管理債権を有する債務者の、三月以上延滞債権あるいは貸出条件緩和債権以外の債権が、これに該当します。これらと要管理債権を合計したものが、要管理先です。

(単位:百万円)

引当基準			C. 債権の区分（労働金庫法及び金融再生法に基づく開示）			
（償却前）			区分単位		債務者単位（償却後）	
未収利息、債務保証見返、仮払金）			対象債権		総与信	
労働金庫の資産査定規程			定 義		金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条	
類	2024年3月末	債権区分				2024年3月末
全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰入れる。	0	(注2)				156
全額を個別貸倒引当金に繰入れる。	0	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権		
	156					
全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰入れる。	8	(注2)				1,050
全額を個別貸倒引当金に繰入れる。	2	破産更生債権及びこれらに準ずる債権				
	1,039	計				
						1,206
必要額（予想損失率により今後3年間の予想損失額を見積る場合もある。）を個別貸倒引当金に繰入れる。	3	危険債権		債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権		1,738
	1,735					
予想損失率により今後3年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰入れる。(注1)	122	要管理債権（債権単位）	三月以上延滞債権		元金又は利息支払が約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出金	66
			貸出条件緩和債権		債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金	55
予想損失率により今後1年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰入れる。(注1)	2,927	正常債権（注3）		債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権		417,184
予想損失率により今後1年間の予想損失額を見積り、一般貸倒引当金に繰入れる。(注1)	409,766					
引当は行わない。(注1)	4,490					





連 結 情 報

●金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

四国ろうきん

(株)四国労金サービス

・従属業務、付随・関連業務、労働金庫代理業

(株) 四国労金サービス

当金庫で使用する各種帳票等の作成管理事務を受託する目的で、1990年2月に営業を開始しました。2023年度年間売上高は、239百万円となりました。

●金庫の子会社等に関する事項

名称	株式会社四国労金サービス
主たる営業所又は事務所の所在地	愛媛県松山市二番町4丁目5-2
資本金又は出資金	10百万円
事業の内容	従属業務、付随・関連業務、労働金庫代理業
設立年月日	1990年2月1日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	—

●金庫及びその子会社等の事業の概況

純資産

当金庫と(株)四国労金サービスを連結した結果、連結剰余金は355億円となりました。

また、出資金は当金庫の上記連結対象子会社等への出資に、連結に伴う調整消去を加え、30億9百万円となりました。純資産は前期末より66百万円増加して、371億55百万円（増加率0.17%）となりました。

預 金

当金庫の上記連結子会社等からの預金積金は94百万円で、連結に伴う調整消去後の期末残高は6,530億90百万円（増加率△0.62%）となりました。

貸出金

2023年度は、上記連結対象子会社等への貸出金71百万円に連結に伴う調整消去を加えた結果、前期末より32億47百万円増加して、4,197億93百万円（増加率0.77%）となりました。

損 益

2023年度の経常収益は、83億90百万円（前期比2億41百万円減、2.79%減）となり、経常費用は、76億67百万円（前期比23百万円増、0.30%増）となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1億85百万円減少し、5億31百万円となりました。

●金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
経 常 収 益	8,390	8,631	8,501	8,937	9,361
経 常 利 益	723	988	1,076	1,058	1,305
親会社株主に帰属する当期純利益	531	717	761	764	983
純 資 産 額	37,155	37,089	37,324	37,413	36,723
総 資 産 額	703,419	707,397	704,512	698,155	671,712
連結自己資本比率	10.34%	10.36%	10.40%	10.41%	10.52%

1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

●連結貸借対照表

(単位:百万円)

項 目	2023年度末	2022年度末
(資 産 の 部)		
現金及び預け金	231,052	239,106
コールローン及び買入手形	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	38,952	39,155
貸出金	419,793	416,546
外国為替	—	—
その他資産	6,125	5,883
有形固定資産	6,044	5,417
建物	2,984	3,142
土地	1,521	1,521
リース資産	103	113
建設仮勘定	998	341
その他の有形固定資産	437	298
無形固定資産	48	47
ソフトウェア	31	30
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	16	16
退職給付に係る資産	311	231
繰延税金資産	1,126	1,053
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	11	19
貸倒引当金	△ 46	△ 62
その他の引当金	—	—
資産の部合計	703,419	707,397

項 目	2023年度末	2022年度末
(負 債 の 部)		
預金積金	653,090	657,192
譲渡性預金	460	460
借入金	9,400	9,400
コールマネー及び売渡手形	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,383	1,272
代理業務勘定	0	0
賞与引当金	194	189
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	1,565	1,580
役員退職慰労引当金	38	71
その他の引当金	14	17
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	105	105
債務保証	11	19
負債の部合計	666,264	670,307
(純 資 産 の 部)		
出資金	3,009	3,010
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	35,586	35,235
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	38,596	38,245
その他有価証券評価差額金	△ 1,679	△ 1,395
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	239	239
為替換算調整勘定	—	—
評価・換算差額等合計	△ 1,440	△ 1,156
新株予約権	—	—
非支配株主持分	—	—
純資産の部合計	37,155	37,089
負債及び純資産の部合計	703,419	707,397

貸借対照表の注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法
当庫の有形固定資産の減価償却は、当庫の定める決算経理要領に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建 物 15年～50年
その他 2年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当庫並びに連結される子会社及び子法人で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- リース資産の減価償却の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、当庫の資産査定規程および決算経理規程に定める償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号

令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、当庫の定める資産査定規程に則り、査定対象資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込額をそれぞれ計上しております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

(1)過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により損益処理

(2)数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

12. 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。

役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。建物賃貸に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理

当庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

固定資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

14. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	5,575,900 千円
有形固定資産の圧縮記帳額	— 千円

15. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,206,936千円、危険債権額は1,738,581千円です。

なお、債権は、連結貸借対照表の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

16. 三月以上延滞債権額

債権のうち、三月以上延滞債権額は69,908千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

17. 貸出条件緩和債権額

債権のうち、貸出条件緩和債権額は52,332千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

18. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は、3,067,759千円です。

なお、15. から18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

19. 担保に供している資産

為替決済・当座借越契約および手形借入(9,400,000千円)の担保として預け金41,056,400千円、公金取扱いの担保として預け金2,000千円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金112,985千円が含まれております。

20. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第4号に定める地価税に基づく課税価格(路線価方式)に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
370,033千円

21. 出資1口当たりの純資産額

12,345円60銭

22. 当庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

141,383千円

23. 当庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

— 千円

24. 子会社等の株式又は出資金の総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(又は出資金)を除く)

— 千円

25. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額・信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店及び本部担当部により行われ、また、定期的にALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、本部担当部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針

に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、本部担当において金融資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当庫グループは、外貨建資産の為替損益を月次で把握するとともに、V a R (バリュー・アット・リスク) を月次で計測し、為替の変動に対応した管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当庫グループは、有価証券を含む市場運用商品の保有については、A L M委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従って行っております。

このうち、本部担当では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は本部担当を通じ、理事会及びA L M委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当庫グループは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をV a Rにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当庫グループのV a Rは分散共分散法（保有期間120日（有価証券は20日）、信頼区間99%、観測期間250営業日）により算出しており、令和6年3月31日現在で当庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,663,343千円です。

なお、当庫グループでは、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫グループは、A L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）を参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	225,066,866	224,280,979	△785,886
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券(*3)	38,943,811	38,943,811	—
(3)貸出金	419,793,546		
貸倒引当金(*1)	△ 36,089		
	419,757,456	423,739,871	3,982,414
金融資産計	683,768,133	686,964,661	3,196,527
(1)預金積金	653,090,807	653,089,951	△ 855
(2)借入金(*2)	9,400,000	9,400,000	—
金融負債計	662,490,807	662,489,951	△ 855

(*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*)2 借入金の「時価」には「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*)3 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日)第24-9項の取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については26. から31. に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するた

め、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当庫並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	8,200
組合出資金	—
労働金庫連合会出資金	4,400,000
合 計	4,408,200

(*)非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に従い時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	112,659,666	106,907,200	2,500,000	3,000,000
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,540,000	5,800,000	9,600,000	20,300,000
貸出金(*)	27,392,109	85,121,136	88,279,966	216,501,875
合 計	142,591,775	197,828,336	100,379,966	239,801,875

(*)貸出金については、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	448,482,707	200,443,748	4,164,352	—
借入金	—	9,400,000	—	—
合 計	448,482,707	209,843,748	4,164,352	—

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。
これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等が含まれています（以下31. まで同様）。

(1)満期保有目的の債券 (単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		—	—	—

(2)その他有価証券 (単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	2,511,270	2,503,626	7,643
	国債	606,120	603,655	2,464
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,905,150	1,899,970	5,179
	その他	3,914,362	3,579,071	335,291
	小計	6,425,632	6,082,698	342,934
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	27,725,460	30,149,964	△ 2,424,504
	国債	15,083,450	17,147,569	△ 2,064,119
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	12,642,010	13,002,395	△ 360,385
	その他	4,792,718	5,044,224	△ 251,506
	小計	32,518,178	35,194,188	△ 2,676,010
合 計		38,943,811	41,276,886	△ 2,333,075

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	1,406,521	—	△ 373,951
国債	1,406,521	—	△ 373,951
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	631,443	27,580	—
合 計	2,037,964	27,580	△ 373,951

30. 保有目的を変更した有価証券
当連結会計年度中に保有目的区分の変更を行った有価証券はありません。

31. 減損処理を行った有価証券
当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

32. 賃貸等不動産の状況に関する事項
重要性が乏しいため、記載を省略いたします。

33. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は76,093,016千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が36,705,117千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みをうけた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち39,387,898千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

34. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は、以下のとおりです。

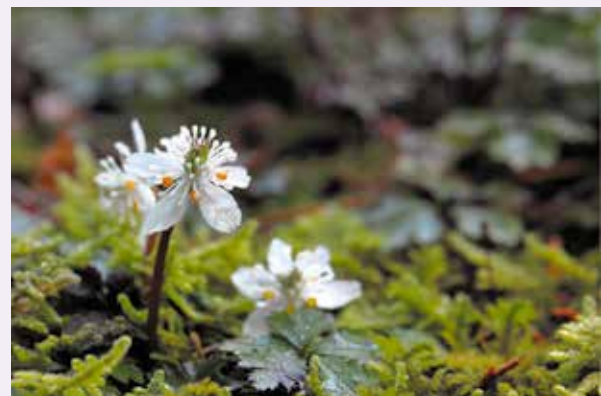
(単位:千円)

退職給付債務	△ 4,358,658
年金資産（時価）	3,660,527
未積立退職給付債務	△ 698,130
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	△ 530,021
未認識過去勤務費用（債務の減額）	△ 26,045
連結貸借対照表計上額の純額	△ 1,254,197
退職給付に係る資産	△ 311,343
退職給付に係る負債	△ 1,565,540

35. 契約資産、顧客との契約から生じた債権、契約負債

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示しておりません。当連結会計年度の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりです。

契約資産	— 千円
顧客との契約から生じた債権	30,718千円
契約負債	169千円



●連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2022年度
経常収益	8,390	8,631
資金運用収益	7,271	7,367
貸出金利息	5,987	6,039
預け金利息	657	615
コールローン利息及び買入手形利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	315	331
その他の受入利息	310	381
役務取引等収益	853	826
その他業務収益	208	286
その他経常収益	56	152
貸倒引当金戻入益	16	142
償却債権成立益	—	1
その他の経常収益	40	7
経常費用	7,667	7,643
資金調達費用	162	171
預金利息	161	170
給付補填備金繰入額	—	—
譲渡性預金利息	0	0
借入金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	1,357	1,322
その他業務費用	435	525
経費	5,688	5,605
その他経常費用	21	18
貸倒引当金繰入額	—	—
その他の経常費用	21	18
経常利益	723	988
特別利益	1	0
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
その他の特別利益	1	0
特別損失	3	10
固定資産処分損	2	8
減損損失	—	—
その他の特別損失	0	1
税金等調整前当期純利益	721	979
法人税、住民税及び事業税	152	206
法人税等調整額	37	55
法人税等合計	189	261
当期純利益	531	717
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	531	717

損益計算書の注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 176円56銭
- 顧客との契約から生じる収益
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。
- 収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2022年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	35,235	34,698
利益剰余金増加高	531	717
親会社株主に帰属する当期純利益	531	717
土地再評価差額金取崩額	—	—
利益剰余金減少高	180	179
配当金	180	179
利益剰余金期末残高	35,586	35,235



自己資本の充実の状況 (連結会計年度の開示情報)

(1) 連結自己資本比率の状況

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: %)

当期末 (2023年度末)	前期末 (2022年度末)
10.34	10.36

注) 当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平18年金融庁・厚生労働省告示第7号)(以下、「自己資本比率告示」といいます。)により連結自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

注) 用語の解説は、71頁を参照願います。

当金庫グループでは、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスク相当額は「基礎的手法」により算出しています。

国内業務のみを行う労働金庫の場合、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫グループの自己資本比率は10.34%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。



(2)自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

項 目	当期末 (2023年度末)	前期末 (2022年度末)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,416	38,065
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,009	3,010
うち、利益剰余金の額	35,586	35,235
うち、外部流出予定額(△)	△ 180	△ 180
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28	42
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28	42
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		15
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	38,444	38,124
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	48	47
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	48	47
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	244	166
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	272	213
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	38,172	37,910
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	356,158	352,493
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		344
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		344

項 目	当期末（2023年度末）	前期末（2022年度末）
オフ・バランス取引項目	11	19
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	12,841	13,109
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	369,000	365,602
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	10.34	10.36

「為替換算調整勘定」とは

在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額との差額のことです。

なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものではありません。

その他の用語等の説明については、71・72頁をご覧ください。

(3) 定性的開示事項・定量的開示事項

① 連結の範囲に関する事項

・連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、自己資本比率告示といいます。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と「連結財務諸表の規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違はありません。

・当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は㈱四国労金サービスです。主要な業務の内容は以下のとおりです。

・自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。

・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。

・連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
㈱四国労金サービス	従属業務、付随・関連業務、労働金庫代理業

②自己資本調達手段の概要

2023年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫グループの自己資本調達手段の概要は次の通りです。

普通出資	①発行主体：四国労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目に算入された額：3,009百万円
普通株式	①発行主体：(株)四国労金サービス
	②コア資本に係る基礎項目に算入された額：－

③自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	当期末（2023年度末）		前期末（2022年度末）	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク (A)	356,158	14,246	352,493	14,099
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	356,045	14,241	352,035	14,081
ソブリン向け	0	0	0	0
金融機関向け	46,562	1,862	48,312	1,932
事業法人等向け	7,624	304	7,882	315
中小企業等・個人向け	264,196	10,567	257,184	10,287
抵当権付住宅ローン	21,794	871	23,716	948
不動産取得等事業向け	1,518	60	1,630	65
延滞債権	133	5	194	7
その他	14,214	568	13,114	524
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	(－)	(－)	(－)	(－)
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
リスクウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	113	4	113	4
ルック・スルー方式	113	4	113	4
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額			344	13
他の金融機関等の対象資本等調達手 段に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額	－	－	－	－
CVAリスク相当額を8%で除して得 た額	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
オペレーショナル・リスク (B)	12,841	513	13,109	524
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A)+(B) (C)	369,000	14,760	365,602	14,624

1. 「その他」には、出資金、有形・無形固定資産、オフバランス取引等を計上しています。

2. 項目の説明につきましては、73頁を参照願います。

■連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要■

現在の自己資本の充実状況について

2023年度末の当金庫連結グループの自己資本比率は10.34%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。

新告示によるパーゼル(金)基準では、自己資本は引き続き損失の吸収力の高い出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、当金庫連結グループの自己資本は、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫連結グループは、連結グループが直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで連結グループ全体のリスクの程度を判断し、連結グループの経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

将来の自己資本の充実策

当金庫連結グループでは、3カ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しており、各期において計画に基づく諸施策を着実に実行することを通じて安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることを軸として、自己資本の充実を図ります。

(4)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

地域別

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分	合 計		貸出金等取引		債 券		複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等		延滞エクスポージャー	
	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
国 内	718,421	722,256	439,498	436,747	32,653	32,460	1,382	1,182	244,886	251,866	88	133
国 外	5,557	5,858	—	—	—	—	—	—	5,557	5,858	—	—
合 計	723,978	728,114	439,498	436,747	32,653	32,460	1,382	1,182	250,444	257,725	88	133

業種別

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 業種区分	合 計		貸出金等取引		債 券		複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等		延滞エクスポージャー	
	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
製 造 業	5,847	5,146	—	—	5,300	4,600	—	—	547	546	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	200	200	—	—	200	200	—	—	0	0	—	—
電気・ガス・ 熱供給・水道業	2,804	2,804	—	—	2,399	2,399	—	—	404	404	—	—
情報通信業	501	601	—	—	500	600	—	—	1	1	—	—
運輸業、郵便業	2,002	1,901	—	—	2,000	1,900	—	—	2	1	—	—
卸売業、小売業、 宿泊業、飲食サービス業	801	700	—	—	800	700	—	—	1	0	—	—
金融業・保険業	243,018	251,009	—	—	2,002	2,004	—	—	241,016	249,005	—	—
不動産業、 物品賃貸業	1,739	1,854	224	338	1,400	1,400	—	—	114	115	—	—
医療・福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	304	304	—	—	300	300	—	—	4	4	—	—
国・地方公共団体	22,277	23,224	4,483	4,842	17,751	18,355	—	—	43	25	—	—
個 人	435,059	431,744	434,697	431,441	—	—	—	—	361	303	88	133
そ の 他	9,421	8,622	92	124	—	—	1,382	1,182	7,946	7,316	—	—
合 計	723,978	728,114	439,498	436,747	32,653	32,460	1,382	1,182	250,444	257,725	88	133

残存期間別

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 期間区分	合 計		貸出金等取引		債 券		複数の資産を 裏付とする資産 (ファンド等)		その他の資産等	
	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
期間の定めのないもの	50,786	52,226	22,203	22,998	—	—	1,382	1,182	27,200	28,045
1年以下	135,225	140,886	27,392	26,451	2,300	1,119	—	—	105,533	113,315
1年超3年以下	107,857	80,245	44,732	45,120	1,402	3,404	—	—	61,722	31,720
3年超5年以下	89,976	118,441	40,388	40,396	2,300	1,000	—	—	47,287	77,044
5年超7年以下	42,350	40,838	37,850	36,938	4,100	3,300	—	—	400	600
7年超10年以下	58,022	54,479	50,429	49,879	4,893	4,200	—	—	2,700	400
10年超	239,759	240,998	216,501	214,962	17,657	19,435	—	—	5,600	6,600
合 計	723,978	728,114	439,498	436,747	32,653	32,460	1,382	1,182	250,444	257,725

1. 項目の説明につきましては、75頁を参照願います。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

項 目		一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		合 計	
		2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
期首残高		42	104	20	100	62	205
当期増加額		28	42	17	20	46	62
当期減少額	目的使用	—	—	—	—	—	—
	その他	42	104	20	100	62	205
期末残高		28	42	17	20	46	62

1. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の説明につきましては、76頁を参照願います。



③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

業種別

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度
製 造 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、 砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
電気・ガス・ 熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業、 宿泊業、飲食サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金融業・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業、 物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療・福祉	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地 方 公 共 団 体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	7	9	－	－	－	－	1	1	5	7	－	－
そ の 他	12	91	－	－	－	－	0	78	11	12	－	－
合 計	20	100	－	－	－	－	2	80	17	20	－	－

1. 項目の説明につきましては、77頁を参照願います。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2023年度末			2022年度末		
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	-	48,678	48,678	-	49,734	49,734
10%	-	1	1	-	1	1
20%	221,087	8,867	229,954	226,709	10,916	237,625
35%	-	62,271	62,271	-	67,764	67,764
50%	14,165	-	14,165	13,664	0	13,664
75%	-	352,266	352,266	-	342,918	342,918
100%	1,001	13,340	14,342	1,703	12,547	14,250
150%	-	88	88	-	120	120
200%	-	-	-	-	-	-
250%	-	2,209	2,209	-	2,035	2,035
1250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	236,254	487,724	723,978	242,076	486,037	728,114

1. 項目の説明につきましては、77頁を参照願います。

■信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、78頁を参照願います。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称につきましては、78頁を参照願います。

(5)信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー						
信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	738	745	—	—	—	—
ソブリン等公共機関向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け	—	—	—	—	—	—
事業法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	738	745	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、78頁を参照願います。

(6) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

項 目	2023年度末			2022年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計	派生商品取引	長期決済期間取引	合 計
グロス再構築コストの額 (A)	—	—	—	—	—	—
グロスのアドオンの額 (B)	—	—	—	—	—	—
グロスの与信相当額(A)+(B) (C)	—	—	—	—	—	—
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額(C)-(D) (E)	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—		—	—		—
金利関連取引	—		—	—		—
金関連取引	—		—	—		—
株式関連取引	—		—	—		—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—		—	—		—
その他コモディティ関連取引	—		—	—		—
クレジット・デリバティブ取引	—		—	—		—
担保の額 (F)	—	—	—	—	—	—
現金・自金庫預金	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額(E)-(F) (G)	—	—	—	—	—	—

1. 項目の説明につきましては、79頁を参照願います。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

① オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当はありません。

② 投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当はありません。

(8)出資等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	2023年度末		2022年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	8	8	8	8
その他	5,787	5,787	5,775	5,775
合 計	5,795	5,795	5,783	5,783

1. 項目の説明につきましては、81頁を参照願います。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2022年度
売却益	27	—
売却損	—	—
償 却	—	—

金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーの売却および償還に伴う損益は含んでいません。

③連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2022年度
評価損益	—	—

金銭の信託および投資信託に含まれる出資金等エクスポージャーは含んでいません。

④連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2022年度
評価損益	—	—

■出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、81頁を参照願います。

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	当期末 (2023年度末)	前期末 (2022年度末)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,697	1,598

(10)金利リスクに関する事項

①金利リスク量

(単位:百万円)

	2023年度末	2022年度末
VaR	2,662	5,165

②IRRBB(銀行勘定の金利リスク)

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	7,246	10,015	246	185
2	下方パラレルシフト	0	0	445	406
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,246	10,015	445	406
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	38,172		37,910	

1. 項目の説明につきましては、82頁を参照願います。

■金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、83頁を参照願います。

■連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要につきましては、83頁を参照願います。



(11)オペレーショナル・リスクに関する事項

■オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要■

当金庫では、連結グループを一体として管理していますので、オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要につきましては、83頁を参照願います。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称■

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

●連結セグメント情報

連結の対象となる(株)四国労金サービスは、当金庫関連業務の受託事業等を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失

の額及び資産の額（以下「経常収益等」といいます。）の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。



労働金庫法に基づく開示債権

2024年3月31日現在の開示債権等の状況は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2023年度末	2022年度末
労働金庫法上の開示債権 合計(A)	3,068	2,793
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,207	1,000
危険債権	1,739	1,701
要管理債権	122	91
うち、三月以上延滞債権	70	31
うち、貸出条件緩和債権	52	59
保全額(B)	3,062	2,773
担保・保証等による回収見込み額	3,045	2,754
貸倒引当金	17	19
保全率(B)／(A)(%)	99.80%	99.29%
正常債権(C)	417,114	414,083
総与信残高(D)=(A)+(C)	420,181	416,876
労働金庫法上の開示債権比率(A)／(D)(%)	0.73%	0.67%

1. 金額は決算後（償却後）の計数です。
2. 用語の解説は84頁を参照ください。



「ろうきん業態セーフティネット」

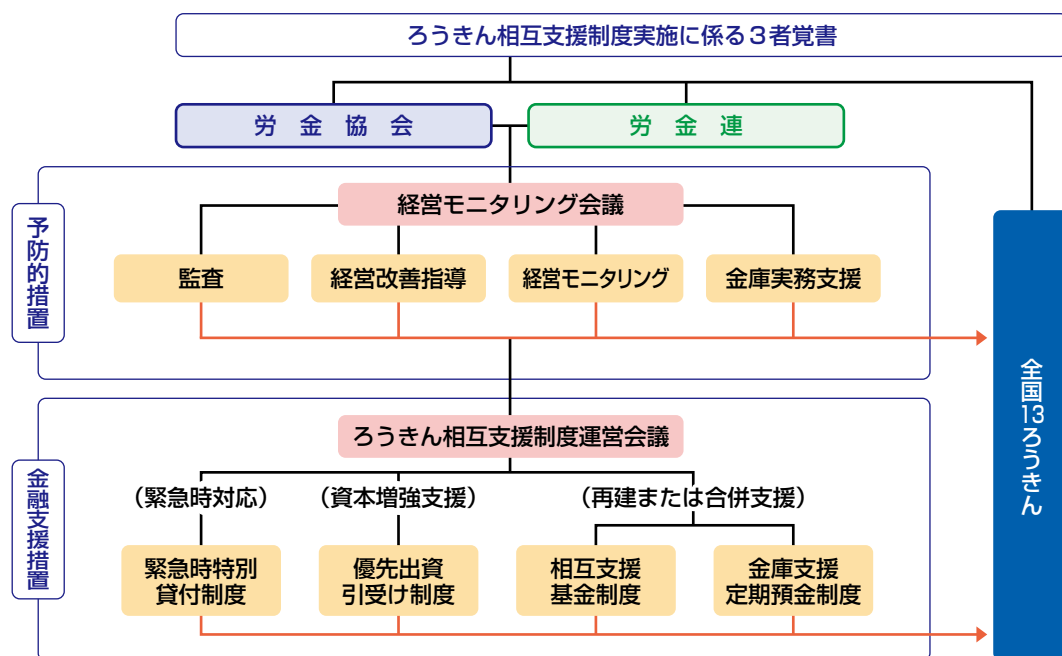
お客さまの預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。

ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットとして、「ろうきん相互支援制度」を設けております。この制度は、「予防的な措置」と「金融支援措置」という2つの仕組みを用意しています。

第1の柱である「予防的な措置」としては、全国13労働金庫の業態団体である全国労働金庫協会（労金協会）に設置された労働金庫監査機構による定期的な監査（金庫の業務執行や財務状況等についての監査）と労金協会による定期的な経営状況のモニタリングがあげられます。経営状況のモニタリング結果については、労金協会が開催する「経

営モニタリング会議」へ報告され、経営上の問題が認められた場合には、問題の程度に応じた措置（経営改善指導等）が講じられる仕組みとなっています。

第2の柱である「金融支援措置」は、労金協会と労働金庫の系統中央金融機関である労働金庫連合会（労金連）が共同で開催する「ろうきん相互支援制度運営会議」において金融面での支援が必要と判断された場合、金庫の状況に応じて労金連の金融機能を活用し、一時的な資金の貸付である「緊急時特別貸付制度」、資本増強支援のための「優先出資引受け制度」、再建支援等のための「相互支援基金制度」や「金庫支援定期預金制度」を実施することで経営をサポートします。



●全国労金の概要 (2024年3月末・速報値)

金庫名	店舗数	役職員数	団体会員数	預 金 (百万円)	貸 出 金 (百万円)
北 海 道	37	712	2,559	1,101,545	842,924
東 北	69	1,103	5,214	2,304,478	1,414,956
中 央	135	3,048	11,476	6,959,115	4,666,538
新 潟 県	27	454	1,837	899,423	382,444
長 野 県	23	374	1,616	767,108	418,342
静 岡 県	26	642	2,235	1,291,887	1,011,972
北 陸	25	475	1,712	826,588	500,993
東 海	41	699	3,042	2,158,790	1,727,593
近 畿	55	1,070	6,435	2,404,907	1,539,673
中 国	39	739	3,385	1,302,302	850,373
四 国	27	443	1,970	653,644	419,864
九 州	80	1,165	5,813	2,081,827	1,538,997
沖 縄 県	12	170	465	333,240	256,979
合 計	596	11,094	47,759	23,084,861	15,571,655

1. 店舗数にはインターネット支店を含みます。
2. 預金計には譲渡性預金を含みます。



索引 (法定開示項目一覧)

労働金庫法第94条第1項において準用する 銀行法第21条の規定に基づく開示項目

■労働金庫法施行規則第114条による開示項目（単体）

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
（1）事業の組織	33
（2）理事及び監事の氏名及び役職名	35
（3）会計監査人の氏名又は名称	35
（4）事務所の名称及び所在地	44
2. 金庫の主要な事業の内容	37
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
（1）事業の概況	50
（2）主要な事業の状況を示す指標	57
（3）事業の状況を示す指標	
①主要な業務の状況を示す指標	57
②預金に関する指標	59
③貸出金等に関する指標	61
④有価証券に関する指標	63
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
（1）社会的責任と社会貢献活動	19
（2）リスク管理の態勢	26
（3）法令等遵守の態勢	29
（4）苦情等への対応	31
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
（1）貸借対照表	51
（2）損益計算書	55
（3）剰余金処分計算書	56
（4）自己資本の充実の状況	68
（5）有価証券	63
（6）金銭の信託	67
（7）労金法施行規則第86条1項5号に掲げる取引 デリバティブ取引	67
（8）貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	76
（9）貸出金償却の額	77
（10）会計監査人の監査	56

■労働金庫法施行規則第115条による開示項目（連結）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
（1）金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成	88
（2）金庫の子会社等に関する事項	88
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
（1）事業の概況	88
（2）主要な事業の状況を示す指標	88
3. 金庫及びその子会社等の直近の2事業年度における 財産の状況に関する事項	
（1）連結貸借対照表	89
（2）連結損益計算書	93
（3）連結剰余金計算書	93
（4）自己資本の充実の状況	94
（5）連結決算セグメント情報	105

■育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の 福祉に関する法律第22条の2に基づく開示項目

23

■女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 第20条に基づく開示項目

23

労働金庫法開示債権及び 金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律に基づく債権（単体）

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	84
2. 危険債権	84
3. 要管理債権	84
4. 正常債権	84

労働金庫法開示債権（連結）

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	106
2. 危険債権	106
3. 要管理債権	106
4. 正常債権	106

■労働金庫の自主開示項目

1. 概況等	
（1）事業方針	4
（2）役員の所属団体等	35
（3）代表理事・常勤理事の兼職又は兼業の状況	35
（4）職員の状況	36
（5）報酬等に関する事項	36
（6）自動機設置状況	44
（7）大口出資会員	58
（8）会員数内訳	58
（9）出資配当等	58
2. 経理・事業内容	
（1）純資産の内訳	58
（2）利益率	57
（3）常勤役職員1人当たり預金残高	62
（4）1店舗当たり預金残高	62
（5）常勤役職員1人当たり貸出金残高	62
（6）1店舗当たり貸出金残高	62
3. 資金調達	
（1）預金科目別残高	59
（2）預金者別内訳	60
（3）財形貯蓄残高	60
4. その他の業務	
（1）公共債窓販実績	64
（2）投資信託窓販実績	64
（3）内国為替取扱実績	60
（4）手数料	42
5. その他	
（1）沿革・歩み	48
（2）商品・サービスの案内と利用にあたっての注意事項	37
（3）トピックス	49
（4）当金庫の考え方	26
（5）全国労金の概要	107

店舗のご案内

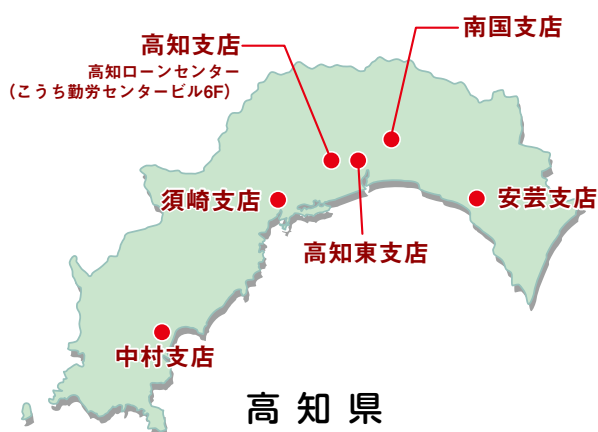
(地番等は裏表紙を参照下さい)



愛媛県



香川県



高知県



徳島県

(2024年6月30日現在)

金額及び諸比率の表示方法のご案内

1. 金額単位

- (1) 特段の表記がない場合は、各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています。(ただし、「労働金庫法 開示債権および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権」については、金額単位未満を四捨五入しています。)
- (2) 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
- (3) 期中増減額(比率)、諸利回り、諸比率の算出にあたっては、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。なお、官庁報告に係る諸比率等については、報告数値をそのまま記載しております。
- (4) 該当する項目に計数がない場合は「-」、単位未満に計数がある場合は「0」で表示しています。

2. 諸利回り・諸比率

小数点第3位以下を切り捨てし、第2位までを記載しています。



四国労働金庫本部 〒760-0011 高松市浜ノ町72-3
TEL(087)811-8000 FAX(087)811-8100

本 部		電 話	F A X
経 営 統 括 部	経 営 企 画	087-811-8004	087-811-8101
	経 営 管 理		
	資 金 運 用		
人 事 総 務 統 括 部	人 事 管 理	087-811-8001	087-811-8100
	人 材 開 発		
	総 務		
営 業 統 括 部		087-811-8006	087-811-8101
業 務 統 括 部	業 務	087-811-8002	087-811-8102
	I T		
	営 業 店 支 援		
リ ス ク 統 括 部	融 資	087-811-8003	087-811-8100
	リ ス ク 管 理		
監 査 部	コンプライアンス	087-811-8007	087-811-8100
監 査 部		087-811-8009	
監 事 会 事 務 局		087-811-8008	087-811-8101
お 客 さ ま 相 談 セ ン タ ー		087-811-8041	087-811-8100

本部フリーダイヤル 0120-505-690
ろうきんダイレクトヘルプデスク 0120-459-690
多重債務相談デスク 0120-174-690
ホームページ <https://www.shikoku-rokin.or.jp>



香川営業本部 〒760-0011 高松市浜ノ町72-3
TEL (087) 811-8051 FAX (087) 811-8103
本 店 営 業 部 〒760-0011 高松市浜ノ町72-3
TEL (087) 811-8181 FAX (087) 811-8182
観 音 寺 支 店 〒768-0067 観音寺市坂本町2-10-61
TEL (0875) 25-7777
内 海 出 張 所 〒761-4411 小豆郡小豆島町安田甲144-72
TEL (0879) 82-0813
瀬戸大橋支店 〒763-0082 丸亀市土器町東9-301
TEL (0877) 24-4811
志 度 支 店 〒769-2101 さぬき市志度2159-1
TEL (087) 894-7500
高松ローンセンター
(高松番町出張所) 〒760-0017 高松市番町3-5-15
TEL (087) 811-4141
瀬戸大橋ローンセンター
(瀬戸大橋支店内) 〒763-0082 丸亀市土器町東9-301
TEL (0877) 21-2311
インターネット四国支店 (ろうきんダイレクトヘルプデスク)
TEL(0120)-459-690

徳島営業本部 〒770-0942 徳島市昭和町3-35-1
TEL (088) 623-1113 FAX (088) 623-5744
徳 島 支 店 〒770-0942 徳島市昭和町3-35-1
TEL (088) 623-1111
池 田 支 店 〒778-0003 三好市池田町サラダ1612-2
TEL (0883) 72-0399
徳 島 北 支 店 〒771-0203 板野郡北島町中村字東開10-5
TEL (088) 698-1111
阿 南 支 店 〒774-0030 阿南市富岡町トノ町71-20
TEL (0884) 22-2132
鴨 島 支 店 〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島342-1
TEL (0883) 24-3113
徳島ローンセンター
(中島田出張所) 〒770-0052 徳島市中島田町1-11-1
TEL (088) 634-1000
徳島北ローンセンター
(徳島北支店内) 〒771-0203 板野郡北島町中村字東開10-5
TEL (088) 698-1112

愛媛営業本部 〒790-0066 松山市宮田町132-1
TEL (089) 933-3671 FAX (089) 933-3677
愛 媛 支 店 〒790-0002 松山市二番町4-5-2
TEL (089) 948-1121
松 山 支 店 〒790-0002 松山市二番町4-5-2
TEL (089) 948-1121
新 居 浜 支 店 〒792-0008 新居浜市王子町3-5
TEL (0897) 33-8567
四国中央支店 〒799-0401 四国中央市村松町235-1
TEL (0896) 24-3939
今 治 支 店 〒794-0025 今治市大正町2-2-1
TEL (0898) 22-0913
八 幡 浜 支 店 〒796-0048 八幡浜市北浜1-4-17
TEL (0894) 22-1292
宇 和 島 支 店 〒798-0033 宇和島市鶴島町7-8
TEL (0895) 22-0565
西 条 支 店 〒793-0043 西条市樋之口5-7-1
TEL (0897) 56-2864
愛媛ローンセンター
(愛媛支店内) 〒790-0002 松山市二番町4-5-2
TEL (089) 948-1120
新居浜ローンセンター
(新居浜支店内) 〒792-0008 新居浜市王子町3-5
TEL (0897) 33-3360

高知営業本部 〒780-0870 高知市本町4-1-32
TEL (088) 823-3111 FAX (088) 824-2677
高 知 支 店 〒780-0870 高知市本町4-1-32
TEL (088) 823-4311
中 村 支 店 〒787-0012 四万十市右山五月町7-48
TEL (0880) 34-3210
須 崎 支 店 〒785-0057 須崎市桐間東29
TEL (0889) 42-4133
安 芸 支 店 〒784-0001 安芸市矢ノ丸4-1-19
TEL (0887) 34-0131
南 国 支 店 〒783-0006 南国市篠原1821
TEL (0889) 863-1411
高 知 東 支 店 〒781-0085 高知市札幌4-7
TEL (088) 885-2222
高知ローンセンター
(こうち支店ビル6F) 〒780-0870 高知市本町4-1-32
TEL (088) 825-2311